

(2) ひろしまブランドの強化と国内外からの共感の獲得

ひろしまブランドの強化と国内外からの共感の獲得

本県の魅力的な観光地や、歴史・文化、自然、産業など、すべての分野において、「ひろしま」のブランディングを意識した取組を進めることで、県民の皆様広島に強みを再認識していただき、県民の誇りにつなげるとともに、国内外からの共感の獲得につなげます。

広島独自の資産を活用したブランド価値向上の好循環の創出

心地よい自然と便利な都市機能が近接した暮らし、ヒスイ色の穏やかな瀬戸内海と島々、その海をも豊かにする新緑や白銀に輝く山々のもたらす平穏やその海・山が育んだ豊かでおいしい食、日本にとどまることなくいつの時代も未来を切り開く産業など、広島には多彩な魅力があり、さらには、平和への想いをエネルギーに変えた先人のチャレンジ精神が、国内外の人々を元気づけ、評価され、ブランドの価値が高まり、選ばれ続ける広島となる好循環を生み出す取組を進めます。

広島が有するシンボル性を生かした平和の取組

また、国際平和の実現に向けて、広島が有するシンボル性を生かしつつ、世界の様々なステークホルダーの関心を高め、平和の取組が自律的に生み出される仕組みを構築していきます。

SDGsが目指す持続可能な社会は本県が目指す姿と方向性は同じ

2015年の国連サミットにおいて、全会一致で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げる持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現は、本県が目指す姿と方向性を同じくするものです。SDGsは、先進国にも途上国にも利用される普遍性のあるグローバルなゴールであり、世界の共通言語ともいえるSDGsを用いれば、広島が進める様々な取組を国内外へより効果的に発信することができます。

本県は「SDGs未来都市」に選定されており、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指すSDGsが掲げる目標・ターゲットへの具体的な貢献を目指して、これらと照らし合わせながら、本県の取組を進めることで、世界の共感を集め、「世界と直結し、世界に貢献し、世界が集う広島」の実現につなげていきます。

(3) 生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高める人材育成

日本の教育界を牽引 してきた広島県

本県は、明治 35 年に日本で 2 番目の高等師範学校（現：広島大学）が設立され、「教育の西の総本山」と称されるなど、日本の教育界をリードしてきました。さらに、こうした教育を礎として、ものづくり産業における世界トップレベルの技術や企業等の集積を生かした新たな産業の創出につなげてきました。

人材育成に着目した 取組の推進

こうした教育県としての系譜を受け継ぎ、人口減少に伴う構造変化やデジタル化の進展により、仕事や暮らしがどう変化するか不透明な中においても、あらゆる分野において、社会の変化に的確に対応し、新たな付加価値を創造することができる、将来の広島県を支える財産である「人『財』の育成」を図ることが必要です。

このため、「学びの変革」を中心とする乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成と、産業ニーズなどの経済社会システムの変化を踏まえた「学び直し」が行える多様な機会を提供することで、産業、DX、中山間地域、防災・減災、医療・介護など、あらゆる分野において必要となる人材の育成に着目した取組を進めます。

さらに、働く意欲のある高齢者をはじめ、すべての県民がその経験や能力を生かし、活躍することができる環境整備により、一人ひとりが生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高めることができる広島県を実現していきます。

2 施策マネジメント

ビジョンを着実に推進し、成果を上げるため、「広島県職員の行動理念」の徹底を図るとともに、P D C Aサイクルによる適切な進行管理を行います。

また、すべての県民及び市町と連携・協働して新たな広島県づくりに取り組みます。

(1) 「広島県職員の行動理念」の徹底

県職員の業務遂行の 拠り所となる「行動理 念」の徹底

県民の皆様とともに「目指す姿」を実現していくためには、県職員一人ひとりが、「県の仕事はすべて県民のためにある」という原点に立ち返って判断し、現場により良い変化を起こし、最小限のコストで、より優れた成果を目指し、目標を達成しようとする意識や姿勢を持つことが大切です。

このため、すべての職員が日々の業務遂行に当たっての判断の拠り所として、守るべき価値観や行動指針を明文化した「広島県職員の行動理念」が組織文化として定着するよう、徹底を図ります。

広島県職員の行動理念

【私たちの使命】

私たちの使命は、県民の信頼と負託をすべての出発点とし、社会を構成する様々な主体と連携しつつ、地域社会全体の価値を高め、発展させ、将来にわたって、広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かったと心から思える広島県を実現していくことです。

【私たちの価値観と行動指針】

- 私たちは、広島県を愛し、誇りを持ちます。
- 私たちは、県民のために存在します。
- 私たちは、高い志と責任感を持って誠実に行動します。
- 私たちは、率直かつ積極的に対話します。
- 私たちは、現実を直視し、変化に対応します。
- 私たちは、変革を追求し続けます。
- 私たちは、成果にこだわり続けます。

(2) 県民及び市町との連携・協働

県民及び市町との連携・協働

ビジョンの推進に当たっては、県は、個人・企業・団体など全ての県民の皆様と連携・協働しながら一緒に取り組んでいきます。

また、住民に身近な行政を担う市町と方向性を共有し、協力して取り組んでいくことが重要であり、県は、市町の主体性・独自性を尊重しつつ、積極的な情報・意見交換を通じて、密接な協力関係を築き、地域の活性化を共に推進します。

(3) PDCAサイクルによるマネジメント

PDCAサイクルによるマネジメント

「目指す姿」を実現していくためには、「取組の方向」を、実効性ある事業へと具体化するとともに、事業を実施する中で生じた問題点等を勘案しながら、事業を設計した時点で想定した効果が着実に発現するよう、軌道修正を加えるなど、適切な進行管理を行う必要があります。

本県では、チャレンジビジョン策定以降、各施策領域の「取組の方向」を具体化する事業群を「ワーク」と名付け、PDCAサイクルによるマネジメントを行っています。

ワーク単位で進捗管理

その中で、ワークごとに成果指標・活動指標とそれぞれの目標値を設定の上、これらを実現するための仮説を立てた上で事業計画を立案し、実施段階ではワーク単位で進捗状況を点検評価しながら、遅れや問題点があれば即事業計画を見直すとともに、より効果的な事業群となるようワーク全体の改善を図っています。

エビデンスに基づく施策形成（EBPM）の推進

さらに、成果獲得の確度を上げるため、施策を立案する際に、エビデンス（施策の有効性を検証した実証結果）を十分に意識することで、より妥当な手段を選択する「エビデンスに基づく施策形成（EBPM）」に取り組み始めるなど、マネジメント手法についても試行と改善を繰り返しています。

点検評価結果の反映

また、ワークの進捗による成果についての点検評価結果は、毎年度、県議会での審議や県民への公表を行い、寄せられた意見をもとに改善を図っており、その内容は翌年度の「県政運営の基本方針」の検討にも反映しています。

(4) 行政経営の基盤づくり

今後の新たな広島県づくりを進めていく上で必要となる財政運営，行政運営両面での連携した基盤づくりを進めます。

財政運営

今後も様々な情勢が不透明な中においても，施策の推進と財政面への影響とのバランスを取りながら，県勢発展に必要な経営資源が将来にわたって確保されている状態を目指し，経営資源のマネジメントや，経常的経費の適正化，財産の売払いなどの歳出歳入の両面にわたる取組を行うとともに，県債発行額の適切なマネジメントなどに取り組みます。

行政運営

ビジョンの目指す姿の実現に向けて，県民起点・現場主義の原則のもと，戦略・組織・資源配分の全ての取組において，一貫して成果の獲得を追求した行政経営を行い，戦略構築力の向上，ミッション重視の組織体制の構築，職員の力を引き出す人材マネジメントなどに取り組みます。

3 施策領域

目指す姿の実現に向けて

新たな広島県づくりの目指す姿の実現に向けて、「安心」「誇り」「挑戦」「地域づくり」の基本的な考え方に基づく、様々な施策とあわせ、引き続き、医療、福祉、教育、道路等の社会資本などの生活に必要なインフラや、安心をもたらすセーフティネットの確保などの行政サービスを確実に担っていくためには、限られた経営資源を最適配分し、多岐にわたる分野の取組を効果的に実施していく必要があります。

17の施策領域の総合的な取組により県民一人ひとりの「夢や希望への挑戦」を後押し

このため、チャレンジビジョンに基づくこれまでの取組成果や新たな芽を最大限活用しつつ、目指す姿の実現に向けて、新たな社会潮流などを踏まえ構築した「17の施策領域」により、それぞれの施策を連関させ、相乗効果を生み出しながら、県内のどこに住んでいても、県民一人ひとりが抱く「夢や希望」の実現に向けて、「安心」と「誇り」を高め、新たな「挑戦」を後押しする取組を総合的に推進していきます。

- 子供・子育て
- 教育
- 健康
- 医療・介護
- 地域共生社会
- 防災・減災
- 治安・暮らしの安全
- 働き方改革・多様な主体の活躍
- 産業イノベーション
- 農林水産業
- 観光
- スポーツ・文化
- 平和
- 持続可能なまちづくり
- 中山間地域
- 交流・連携基盤
- 環境

子供・子育て

あるべき姿（概ね 30 年後）

- 地域、保育所・幼稚園や学校、職域など、子供を取り巻く社会のすべての人たちが、それぞれの立場と資源を活かして協力し、子供の健やかな育ちを切れ目なく見守り、支援などを行う環境が整っており、子供を持ちたいと思う人が安心して子供を持つことができるとともに、すべての子供と子育て家庭が、安心して暮らし、子育てができています。
- 様々な事情により、社会的な支援の必要性が高い子供たちをはじめ、全ての子供たちが、身近な大人に温かく見守られ、大事にされて育ち、権利を擁護され、必要な支援や配慮を受けながら、安心して暮らし、自らの可能性を最大限高めることができています。

目指す姿（10 年後）

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するニューボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育が実践されています。
- 地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。
- 子どもへの体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立に繋がっています。

指 標	現状値	10 年後の目標値 (R12)
安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合	80.0% (R1)	91.0%

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭は、子育てに対する助言や協力を身近な人から得る事が困難な状況にあります。また、児童虐待や不登校など、子供が生まれ育つ環境によって、様々なリスクが顕在化していますが、子育て家庭の情報が関係機関で共有されていないために、多面的なアセスメントや機を逸さないフォロー体制の構築が十分に行えていません。
- 保育の受け皿の拡大を図っていますが、それを上回る保育ニーズや保育のミスマッチにより、依然として一部の市町で待機児童が発生しています。また、多様なニーズに対応していくために保育士不足の解消と質の向上が求められています。
- 子育て支援者・団体において、行政や団体相互の情報共有が十分に行われていないため、子育て家庭に必要な支援が届かない場合や子育て家庭のニーズが多様化・高度化し、企業などのサービスがニーズに一致しない場合があります。また、新型コロナの影響による、外出自粛等の生活様式の変化に伴い、子育て中の保護者のストレスや不安が増し、児童虐待やDVにつながることも懸念されます。
- 児童虐待の通告・相談件数が増加する中、高い専門性が必要な事案や複雑化する事案への適切な支援が求められています。
- 社会的養護を必要とする子供が、良好な家庭的環境で生活するために必要となる里親登録者数やグループホームが不足するとともに、自立に向けた支援が十分ではありません。
- ひとり親家庭では、養育費が適正に受け取れていない状況や、子育て支援施策・就労等に関する十分な情報を得られていない状況があります。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実
母子保健と子育て支援が一体となった見守り・サポート体制である「ひろしま版ネウボラ」を構築するため、医療機関や幼稚園・保育所等関係機関とネウボラの連携の仕組みや産後ケア等サービスの提供体制など、ネウボラの実施に向けた課題への対応を市町とともに検討し解決します。
また、市町のネウボラなどの各部署や学校が連携して、子供たちに関する様々なリスクを把握し、リスクが表面化しない段階からの予防的支援に取り組みます。
- ② 子供の居場所の充実
幼児教育・保育需要の正確な把握を基礎として、計画的に保育所等を整備するとともに、保育士の確保・資質向上に取り組み、多様化するニーズに応じた質の高い保育等の提供体制を確保します。
- ③ 子供と子育てにやさしい環境整備
地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成するため、子育て支援者・団体が、ネウボラなどの支援機関と連携できる仕組みを構築し、子育て家庭が必要とする支援につなげるとともに、企業などの子育て支援を推進します。また、新型コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。
- ④ 児童虐待防止対策の充実
こども家庭センターの専門性の強化と市町の相談支援機能の強化により、適切な役割分担のもと、県と市町や関係機関、地域などが力を結集して、児童虐待の予防や早期発見・対応につなげる仕組みを充実していきます。
- ⑤ 社会的養育の充実・強化
社会的養護のもとで生活する子供が、里親や家庭的環境のグループホームなど、できるだけ家庭と同じ環境で生活できるよう取り組むとともに、子供の自立支援を推進するなど個々の実情に応じた最適な助言や支援に取り組みます。
- ⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進
家庭の経済基盤の安定につながる就労支援や養育費の支払い、子供の自立に向けた支援など、ひとり親家庭個々の実情に応じた最適な助言や支援に取り組みます。

教育

あるべき姿（概ね 30 年後）

- 一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりが実現しています。

目指す姿（10 年後）

- 子供が育つ環境に関わらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が園・所等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等に関わらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を活かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

指 標	現状値	10 年後の目標値 (R12)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	73.2% (R1)	80%
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合※1	小:71.1%(R1) 中:64.6%(R1) 高:64.3%(R1)	小:80% 中:80% 高:80%
全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:13.9% 中:18.8% (R1)	10%以下
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:18 位(74.6%, H30) 中:23 位(66.1%, H30) 高:40 位(65.2%, H30)	いずれも全国3位以内
大学等進学時における転出超過数	1,187 人 (R1)	0 人

※1 現在、課題発見・解決学習推進プロジェクトに係る研究開発校において、生徒の資質・能力を見取るためのルーブリック(評価基準)の開発や資質・能力の評価方法の研究等を行っており、この研究成果に基づき、各高等学校で設定したコンピテンシーを身に付けた生徒の割合も重要な指標とする。(R3～)

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる役割を担う重要なものです。
- 先行き不透明な社会においては、学校で学んだ知識や技能を定型的に適用して解決できる問題は少なくなり、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」がますます重要となります。
- 子供たち一人一人の能力や適性、興味・関心に応じ、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びが、より一層求められています。
- 次代を担う子供が、生まれ育った環境によって左右されることなく、また、障害の有無にかかわらず、健やかに育ち、夢や希望、高い倫理観や豊かな人間性を持ち、意欲にあふれ自立した若者へと成長し誰もが充実した生活を送る上で、また、活力ある社会を実現する上で、自らの能力を伸長し、社会において発揮する機会を、経済的・社会的な事情にかかわらず、誰もが等しく与えられるべきものです。
- デジタル技術の発展により、定型的業務や数値的に表現可能なある程度の知的業務は AI に代替可能になると言われており、これからの社会においては、文章や情報を正確に読み解き対話する力、科学的に思考・吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探究力などを備えた人材を育成することが求められています。
- 人生 100 年時代を迎え、「教育・仕事・老後」という3ステージによる単線型の人生ではなく、転職や学び直しを前提としたマルチステージの人生に変化することが見込まれます。
- 幼児教育無償化、高等学校等就学支援金制度の拡充、高等教育の修学支援新制度の創設等、保育料・授業料等負担軽減の動きの中、公教育の一翼を担う私立学校が、社会の変化や教育ニーズに対応した教育を行うことで県民に多様な教育機会を提供することが重要です。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① 乳幼児教育・保育の充実
乳幼児教育支援センターを拠点として、各種研修の充実や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言等により幼稚園・保育所・認定こども園等における教育・保育内容の充実や、子育てに関する啓発資料等の拡充、効果的な情報提供などによる保護者の子育てに対する自信や安心感の醸成に向けた家庭教育の支援などに取り組みます。
- ② 学びの変革の推進
多様な学習機会と場の提供等を通じた「個別最適な学び」を推進するとともに、デジタル技術の急速な進展を踏まえ、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた子供たちのデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じた、子供たちの主体的な学びを促す教育活動の充実や、グローバルマインドの涵養を図る教育環境の整備などにより、「学びの変革」の更なる加速に取り組みます。
- ③ 高等教育の充実
県内企業や市町、国際機関、大学等の恒常的な連携拠点「プラットフォーム」を構築し、産業界等のニーズを踏まえた実践的な教育の充実を図るとともに、遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化を進め、県内全ての大学において、STEAM 教育等を学び、思考・判断の基盤となる知識やデジタルリテラシーなどを身に付けることができる環境整備に取り組みます。
- ④ 学びのセーフティネットの構築
学習のつまずき・外国人児童生徒に対する日本語指導などの学習支援、経済的支援、さらには不登校や高校中退など、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供に取り組みます。
- ⑤ 特別支援教育の充実
特別な支援を必要とする子供たち一人一人が、自らの個性や能力を生かしつつ自立し、社会参加を図る環境づくりに取り組みます。
- ⑥ キャリア教育・職業教育の推進
子供たちの将来的な社会的・職業的自立に向けて、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育や、地域や産業界と連携した職業教育の充実に取り組みます。
- ⑦ リカレント教育の充実
急速なデジタル技術の進展などにより高まる企業の人材育成ニーズに対応するとともに、労働期間が長期化することが見込まれるため、就労と教育の新しいサイクルによる、社会人のスキルアップや個人の学び直しなど、リカレント教育の充実を図ります。

健康

あるべき姿（概ね 30 年後）

- 県民一人ひとりが、生活習慣を改善し、必要な健診(検診)や治療を受ける行動を身に付け、生涯にわたり健康で高いQOL(Quality of Life)を実感しています。

目指す姿（10 年後）

- 人生 100 年時代を迎える中、県民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- そのため、若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人ひとりがこれまで培った経験・能力を活かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

指 標	現状値	10 年後の目標値 (R12)
健康寿命の延伸	男性 71.97 年 女性 73.62 年 (H28)	全国平均を上回り、平均 寿命の伸び以上に延伸

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 生涯にわたって、健康を維持していくためには、若い時期からの健康管理が重要ですが、特に運動に関しては、10・20歳代とは異なり、30代、40代で継続して運動している人の割合が20%前後まで下がるなど、他の年代と比べても低く、また一度、運動習慣がなくなった場合には、特定保健指導において、適切な運動量に改善することが困難であったり、時間がかかる傾向にあると言われています。
- 近年、従業員の健康を重視した健康経営への取組が進みつつありますが、県内従業者の約8割を占める中小企業では、がん検診をはじめとし、十分な取組が展開されている状況にありません。
- 本県の特定健康診査実施率は、48.3%(平成29年度)で全国36位と低位となっています。また、がん検診受診率は、胃41.3%、肺45.9%、大腸41.0%、子宮43.6%、乳43.9%(令和元年)と全ての部位で全国平均を下回っており、早期発見、早期治療の重要性に対する理解が、十分に浸透していません。
- 高齢者の半数以上が、就労や地域活動への参加の意欲を持っており、さらに運動能力など身体的な年齢が5歳以上若返る中で、高齢者は「支えられる人」「定年後の暮らし方」など、これまでの65歳を境にした画一的な様々な制度や社会通念上の捉え方が根付いており、労働力不足が指摘される中においても、元気な高齢者が活躍できる環境が整わず、十分に活躍できていない現状があります。
- 本県の健康寿命は全国的に低位となっており、高齢期を「余生」として過ごす従前の考え方では、社会貢献等により生きがいを得られず、日常生活における健康状態の維持が図られなくなるなど、医療や介護を必要とする高齢者がさらに増加することが見込まれ、医療費・介護費の膨張によって、制度の持続可能性が損なわれる恐れがあります。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進
県内市町と連携しながら、デジタル技術や健康データも活用した健康づくりを推進し、若い時期から運動、食事等の適切な生活習慣の定着に取り組めます。
- ② 県内企業と連携した「からだどころ」の健康づくりの推進
従業員の健康を重要な経営資源として捉えて、「健康経営」を実践する企業を拡大させるなど、ライフステージに応じた「からだどころ」の健康づくりに取り組めます。
- ③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進
保険者や企業等と連携して、健診(検診)を受診しやすい環境づくりを進め、診療報酬明細書や検診データ等を活用して、がんなどの疾病の早期発見・早期治療に取り組むとともに、未病のうちから生活習慣を改善し、健康な状態を維持できる仕組みづくりに取り組めます。
- ④ 高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進
高齢者が、自分の経験・能力を活かすことができる就労や地域貢献の掘り起こしとマッチングや地域活動へのつながりができる仕組みなどを推進し、誇りをもって活躍する高齢者を後押しする取組を進めます。
- ⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進
住民運営の「通いの場」などで、運動機能や筋力の維持・向上に加え、低栄養の予防や口腔ケアなど、フレイル(虚弱)対策を通じた介護予防に向けた総合的な取組を進めるとともに、地域に密着し、お互いの顔の見えるこうした場を通じて、閉じこもりなどの孤立の防止も推進します。

医療・介護

あるべき姿（概ね 30 年後）

- すべての県民が、質の高い医療・介護サービスを受けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

目指す姿（10 年後）

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療を提供できる中核的な機能を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。
- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 地域の救急医療の体制や機能が維持・確保されるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大に対しても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人ひとりが、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。

指 標	現状値	10 年後の目標値 (R12)
広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数	13 件 (R1)	26 件
県内医療に携わる医師数	7,286 人 (H30)	7,378 人
医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合	55.6% (R2)	82%

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 高齢者人口の増加に伴って、医療・介護ニーズが高まる一方で、労働力人口が減少し、医療・介護サービスを支える人的資源が縮小するとともに、多数の症例や研修体制が充実している大都市圏の病院に若手医師や研修医の集中が加速することで、県内の医師不足が顕在化することが見込まれます。
- 中山間地域においては、地方の基幹病院の医師不足や、介護現場においても、小規模法人や移動コストがかかる事業のサービス供給停止・縮小を余儀なくされるなど、都市部に比べてより速いスピードで、医療・介護基盤の維持が困難となることが予測されます。
- 遠隔手術支援ロボットや高額な遺伝子治療薬の開発といった高度・先進医療の分野は、今後、飛躍的な進歩が予測されており、こうした新たな医療技術への対応が求められます。
- 新型コロナ拡大の影響で、オンライン診療・服薬指導を行う医療機関は増加しましたが、今後、医学的な安全性や情報セキュリティの確保が求められます。
- 後期高齢者の増加に伴い、認知症ケア、医学的管理下での介護や、緩和ケアを含めた看取りなど医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が予測されるとともに、高齢者のみの世帯、高齢単身世帯も増加することが見込まれます。
- 介護保険制度導入から 20 年を経て、介護保険財政の逼迫、人材不足、医療機能再編に連動した介護サービスの再編、さらには、新型コロナの影響などによる経営状況の悪化などにより、地域の面的なサービス提供バランスが崩れはじめています。
- 救急搬送先が速やかに決定しない受入困難事案や、予想できない大規模災害が発生した場合、安定的な医療・介護の維持が困難となることが予測されるなど、緊急時の医療体制の確保が求められています。
- 新型コロナをはじめとする新興感染症の拡大防止には、医療機関や民間機関等とも連携した十分な検査体制のもと、積極的疫学調査を可能とする環境を作り、感染者を広範かつ早期に発見する仕組みを構築する必要があります。
- また、感染者の治療においては、感染症病床や医療資機材を確保するなど、迅速かつ必要な医療提供体制を構築する必要があります。これに加え、医療体制を逼迫させないよう、無症状患者や軽症者の宿泊療養施設を確保するなど、新興感染症に対する平時からの備えが求められています。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

① 高度医療機能と地域の医療体制の確保

高度な医療や様々な症例を集積する中核となる医療機能の整備を進めることにより全国から意欲ある若手医師を集めるとともに、医育機関との連携・協働(共同臨床研修)による地域への医師派遣と地域内の派遣・循環体制を構築します。

基幹病院と地域の医療機関における医療機能の分化・連携を促進することで、施設や機器、人材等の医療資源の配置の最適化に取り組みます。

県内全域で安心して適切な医療を受けられるよう、安全性が担保されたオンライン診療・服薬指導を普及させるとともに、大学や研究機関等と連携し、デジタル技術を活用して高度先進医療や希少難治性疾患の治療・研究体制の整備を促進します。

② 地域包括ケアシステムの質の向上

医療・介護・生活支援等における多職種連携を推進し、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

認知症ケア、医学的管理、看取り等に対応できる適切で質の高い在宅医療や介護サービス基盤の整備、人材育成、地域や家族の理解促進を図ります。

③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成

福祉・介護が選ばれる業界となるよう魅力ある職場づくりや若者を中心とした県民への理解促進を図るとともに、新たなデジタル技術や介護ロボット等を活用し、介護サービスの質の向上及び業務改善や職員の負担軽減に取り組むなど、介護現場の革新を推進します。

④ 介護サービス基盤の安定化

既存施設の有効活用など効率的な施設整備の推進、高齢者向けの住まいの整備状況等を踏まえた介護保険施設等の適切な整備などにより、地域資源の最適化を図るとともに、複数法人の連携・協働・再編等による経営基盤の強化などにより、介護サービスの基盤の安定化を図ります。

⑤ 救急医療体制の確保

救急医療機関への円滑な搬送体制及び受入体制を確保し、重症度・緊急度に応じた医療体制を構築するとともに、救命後の療養への円滑な移行が可能な体制を確保します。

⑥ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

災害時において迅速かつ適切に医療サービスが提供できるよう、災害拠点病院を核とした医療救護活動体制等の強化を推進します。

感染症発生時において、迅速な感染状況の把握や積極的疫学調査を行うとともに、必要な医療サービスが提供できるよう、大学や医療機関等と連携し、感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制と人材育成を充実・強化します。

感染防止のために留意すべき行動などを県民に周知・啓発するとともに、事業者ごとの自発的な感染拡大防止の取組を後押しします。

地域共生社会

あるべき姿（概ね 30 年後）

- 県民誰もが、性別^{※1}、年齢、障害の有無、民族、国籍などの多様性を認め合い、支え合いながら自分らしく活躍でき、安心と活気あふれる共生のまちづくりが進んでいます。

目指す姿（10 年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別^{※1}、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

指 標	現状値	10 年後の目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いが できている人の割合	48.3% (R1)	90.0%

^{※1} 性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 近年、家族や地域の支え合い機能が低下し、地域のつながりが薄まる中で、従来の福祉制度により対応してきた課題に加えて、ダブルケアや 8050 問題などの複合的な課題や制度の狭間の問題が顕在化しており、福祉課題を抱えた人や世帯が発見されず、具体的な支援につながっていないケースがあります。
- 今後、さらなる高齢化の進行と高齢者の単独世帯の増加に伴い、従前の地域コミュニティ活動等への参加が難しくなるにつれ、地域社会の中での居場所がなく、ひきこもりがちになるなど、リスクの発見につながりにくくなり、支援が遅れるおそれがあります。
- 「障害者に関する世論調査(H29 内閣府)」によれば、「障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある」など具体的な行動をとれた人の割合は6割程度にとどまっており、また行動できなかった主な理由としては、「どのように接したらよいか分からない」と答えていることから、未だ、障害に対する理解は十分に進んでいるとは言えません。
- 今後、転職などが可能となる新たな在留資格制度の導入促進による外国人の増加が見込まれる中、これまで以上に外国人と地域とのつながりを深め、外国人の社会的な孤立を防ぐ必要があります。
- 女性の社会進出や外国人の増加など多様性が進む中であって、その違いを認め、多様性を受け入れるための啓発活動を行ってきましたが、十分に浸透していると言える状況にはありません。そうした中で、性的指向・性自認の理解促進やインターネット上の人権侵害事案の発生など、新たに対応が必要な状況が生じています。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決
地域住民と民生委員・児童委員、企業・ボランティア、NPO、まちづくり協議会等、それぞれの地域特性に沿った多様な主体が連携・協働し、住民の抱える課題の重篤化の抑制やコミュニケーションの増加、共助による支え合いなどの取組を進めます。
また、地域リーダーと専門職等が連携しながら、積極的な訪問による働きかけなどのアウトリーチを行い、公的な福祉サービスだけでは対応できない地域の生活課題を早期に発見する仕組みづくりを進めます。
さらに、こうした仕組みにより発見された事案や相談を漏らさず受け止め、解決につなげるため、市町における制度の枠を超えた相談支援体制の構築を後押しします。
- ② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備
子供世代からの理解促進のための取組や、各種団体との連携による様々な活動等を通じて、障害への理解と協働による共生を図ります。
また、保健・医療の充実や地域生活の支援体制の構築により、障害者とその家族が身近な地域で安心して生活できる環境の整備を進めます。
- ③ 外国人が安心して生活できる環境整備
外国人が、地域とつながりを深めるための共生の仕組みづくりや、医療・防災・教育などの様々な分野で安心できる環境の整備を進めます。
- ④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり
個々人の性別^{※1}、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認める正しい知識を周知するとともに、その違いを尊重し合う意識を醸成する啓発活動を展開します。

防災・減災

あるべき姿（概ね 30 年後）

- 頻発・激甚化する豪雨等による風水害や、南海トラフ巨大地震などから生命・財産を守るため、効率的かつ効果的なハード対策が実施されているとともに、県民一人ひとりが、災害から命を守るために適切な避難行動を実践することが当たり前の文化となり、自助・共助・公助を一体的に推進することにより、「災害死ゼロ」及び「県民生活や経済への影響の最小化」が実現しています。

目指す姿（10 年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoT などのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

指 標	現状値	10 年後の目標値 (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	13.6% ^{※1} (R1)	100%
河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数 ^{※2}	約 18,000 戸 (R2)	約 16,000 戸
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数):約 404,000 戸(R2)	約 116,000 戸 (R2)	約 135,000 戸
緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27～R1)	120 箇所 (R8～R12)

※1 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動 行動計画」で掲げる5つの行動目標をすべて実践していると回答した人の割合

※2 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10～1/100 年)の洪水を想定

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 本県は、全国最多の土砂災害警戒区域を有し、また、地球温暖化等による気象災害の頻発・激甚化や南海トラフ地震等が懸念される中、大規模災害への備えは喫緊の課題となっています。
- 本県においても、様々な大規模災害を経験し、防災・減災の重要性が一層認識されているものの、未だ県民の十分な避難行動につながっていません。
- 平成30年7月豪雨に関する県民の避難行動の調査において、有識者から「豪雨災害に関する知識の習得」「他者の力の利用」「避難の実行可能性を高める避難場所の再考」が必要との報告がなされたことを踏まえ、自助・共助・公助にわたる、より効果の高い被害防止策を構築していく必要があります。
- これまで発生した災害においても、ハード対策による被害の防止・軽減効果が認められている一方で、ハード対策には一定の期間を要することや、整備の前提となる計画規模を超えるような災害が起こる可能性もあります。
- 既存インフラの老朽化に加え、人口減少・少子高齢化の進行による技術者等の担い手不足が懸念されます。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① ハード対策等による事前防災の推進
防災施設の着実な整備や老朽化が進行する既存インフラの適正な維持管理など、ハード対策等による事前防災を効率的かつ効果的に進め、県土の強靱化を図ります。
- ② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進
AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用し、国・県・市町の管理者の枠を超え、効率的かつ効果的に公共土木施設等を整備・維持管理するとともに、オープンデータ化したインフラ情報等を活用した官民連携による最適なインフラマネジメントに取り組みます。
- ③ 防災教育の推進
適切な避難行動につながる防災知識の普及啓発のための取組に加え、子どもの頃から「災害から生き抜く力」を育む教育の推進を図り、災害や避難に関する知識が世代を超えて承継できる仕組みづくりに取り組みます。
- ④ きめ細やかな災害リスク情報の提供
命を守るための判断や行動に繋げるため、デジタル技術やビッグデータ等を活用し、個々のニーズや地域特性に応じた最適な情報をリアルタイム・プッシュ型で発信するなど、きめ細やかな災害リスク情報の提供に取り組みます。
- ⑤ 自主防災組織の体制強化
地域の防災力を向上させるため、自主防災アドバイザーや防災リーダーの育成などに積極的に取り組むとともに、県内すべての自主防災組織において呼びかけ体制の構築に取り組みます。
- ⑥ 避難所の環境改善等と情報発信
県民の避難行動を促進するため、避難所での生活環境の改善、複数の避難先の確保などに取り組むとともに、避難所等の情報をリアルタイムで届ける仕組みを構築します。
- ⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化
災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止を図るとともに、災害現場における救急救命活動の配置の最適化により人的被害を最小限に抑えるため、デジタル技術を活用し、県警・消防など関係者間での情報共有と意思決定の迅速化に取り組みます。

治安・暮らしの安全

あるべき姿（概ね 30 年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けた取組が進み、広島に住む人も訪れる人も、誰もが安全・安心を実感しています。
- 消費者として自ら考え行動する力が県民に生まれ、消費者被害を未然に防止する環境が整っています。
- 生産者・事業者・消費者及び行政の協働により、食品の安全性が確保されています。
- 水道事業の効率的な運用や施設の強靱化が図られ、安全・安心な水が安定的に供給されています。

目指す姿（10 年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害にあわれた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができます。
- 県民が消費生活を送るうえで、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がっていると同時に、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっています。
- 生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

指 標	現状値	10 年後の目標値 (R12)
刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	10,000 件以下
体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29 県調査)	90%以上(維持)

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 少子高齢化、デジタル化の急速な進展、外国人観光客の増加等に伴う犯罪情勢の変化、新たな手口による犯罪の出現が懸念されます。
- また、今後は、高齢ドライバーの増加や自動運転をめぐる技術開発の進展に伴う国内法制度の整備が課題となることが予想されます。
- 犯罪被害者等支援窓口を知らない人の割合は38.2%(H29県政世論調査)となっているほか、地域社会において必ずしも犯罪被害者等への配慮がなされていない状況から被害が潜在化する場合があります。特に性犯罪・性暴力において顕著となっています。
- 消費者を取り巻く状況は、電子商取引や個人間取引の拡大など、取引形態が多様化・複雑化していることから、今後、さらに消費者トラブルの増加が懸念されています。
- 高齢者や外国人の増加、地域コミュニティの衰退や成年年齢の引き下げなど消費者を取り巻く状況の変化に伴い、消費者被害防止の観点から配慮が必要な消費者が増加しています。
- 事業者においては、人手不足などの理由により HACCP 等の自主衛生管理の取組が進んでいないことが課題となっています。
- 人口減少による給水収益の減少や、施設の更新費用の増加など、今後、水道事業は経営悪化が見込まれており、市町によっては、現行の水道サービスの維持が困難になる恐れがあります。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① 県民総ぐるみ運動の推進
地域ぐるみの見守りの強化や自主防犯活動の活性化などにより、県民が不安に感じる犯罪を抑止するとともに、子供、女性、高齢者等を犯罪や交通事故等から守る取組を推進します。
- ② 新たな犯罪脅威への対処
デジタル技術の活用による犯罪捜査体制の高度化を図るなど、組織犯罪、テロ、サイバー犯罪等の新たな犯罪脅威に的確に対処し、犯罪の抑止にもつながる警察活動に取り組みます。
- ③ 交通事故抑止に向けた総合対策
交通安全施設の整備や自動運転技術を踏まえた交通事故抑止対策、新たなデジタル技術等を活用した危険箇所の抽出など、交通事故を起こさせないための総合的な対策を推進します。
- ④ 犯罪被害者等への支援
犯罪被害者等の置かれた状況に対する県民の理解を深め、犯罪被害者等支援窓口の認知度向上を図るとともに、支援機関が適切な支援を提供できるようにし、被害の潜在化を防ぐ取組を推進します。特に、性被害・性暴力については、被害者等の心情に配慮した情報発信や相談対応などに取り組みます。
- ⑤ 消費者被害の防止と救済
県民が消費者トラブルを回避又は対処するための消費者教育を受けられるよう、啓発講座等の開催回数の拡大や講師の確保等の取組を進めるとともに、単身高齢者や外国人等、特に配慮が必要な方の置かれた状況に応じた被害防止の支援に取り組みます。また、相談方法の拡充や消費者が自分自身で解決したいと考える場合に活用できる情報の提供を進めます。
- ⑥ 食品の安全・安心確保対策
生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して、生産から加工、流通、消費に至る各段階での食品の特性に応じた安全・安心確保対策を徹底します。
- ⑦ 水道事業の広域連携
持続可能な水道事業を実現するため、現在、市町単位で個別に実施している県内水道事業の統合を推進し、水道事業の経営基盤の強化を図ります。また、統合を進める中で、業務の効率化を図るため、市町間で異なるシステムを連携させるためのプラットフォームの導入など、デジタル技術の活用について検討を進めます。

働き方改革・多様な主体の活躍

あるべき姿（概ね 30 年後）

- 働き方改革などの進展により、女性、若年者、高齢者、障害者、外国人など多様な人材誰もが、働く上での不安や障壁を感じることなく、働きがいをもって思い思いの働き方にチャレンジし、地域や社会とのつながり、望む経験の積み重ねや成長、理想のライフスタイルの実現など、働くことを通じた人生の豊かさを実感しています。
- 企業においては、多彩な人材の視点やアイデア、パフォーマンスによる多様性が発揮されることで、新たな商品やビジネスを創出していくイノベーション力や生産性の高い事業活動を展開しています。

目指す姿（10 年後）

- 県内企業において、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、働きやすさのみならず、従業員の働きがいや達成感につながる取組が進むことで、従業員の力が最大限に発揮され組織力が向上するなど、働き方改革を企業成長に活かす取組が先駆的に進んでいます。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進むとともに、いわゆる「M字カーブ」が概ね解消されるなど、女性の就業率が向上し、意欲高く、職場において責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若年者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若年者が増え、就職に伴う若年者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、移住者の希望するライフスタイルや働き方の価値観が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に活かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に活かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者がその能力や特性を活かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。
- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

指 標	現状値	10 年後の目標値 (R12)
従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員 31 人以上)の割合	—※1	80%以上

※1 「令和2年度広島県職場環境実態調査」において、働きやすい職場環境づくりに加え、従業員の働きがい向上に資する取組を行っている企業の割合

《参考》働き方改革実施企業の割合 58.6%(H30)

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 少子化・高齢化の一層の進展により高齢者の人口比率がさらに上昇する一方、新たな在留資格の創設や経済のグローバル化の進展等により、更なる外国人の増加が見込まれます。
- 人生100年時代の到来と、生き方・働き方の多様化を前提とした社会保障制度への変革が進んでいくことにより、高齢者の就業ニーズの一層の増加が見込まれます。
- 平成30年4月から精神障害者が法定雇用率の対象とされ、精神障害者をはじめとする就労を希望する障害者が増加傾向にある中、今後更に法定雇用率の引き上げが見込まれています。
- こうしたことから、企業においても、様々な人材が性別、年齢、国籍、障害の有無等に関わらず、その能力を最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを起こし、付加価値を生み出し続ける「ダイバーシティ経営」の取組が求められるなど、多様な主体の活躍は今後ますます重要となってきます。
- 新型コロナ対策により急速に広がったオンライン会議やテレワークなどの時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が、働く人の生活の質の向上のみならず、企業の維持・成長に繋がるよう、取組の一層の推進が必要となっています。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① 働き方改革の促進
時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や個々の能力を発揮できる多様な働き方など、それぞれのライフスタイルに応じて働くことができる労働環境の整備を促進するとともに、従業員の働きがいやモチベーションの向上など、企業成長をもたらす働き方改革への理解と実践を促進します。
- ② 女性の活躍促進
多くの企業経営者等が女性活躍を経営課題として認識するよう経営層の意識改革を促進するとともに、女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への積極的な登用などに取り組む企業への支援を強化することにより、女性がその意欲と適性に応じて能力を発揮することができる環境を整備します。
また、出産や育児等により離職した女性の再就職の支援や、男性の育児休業の取得促進に取り組む、男女がともにライフイベントと両立しながら働くことができる環境を整備します。
- ③ 若年者等の県内就職・定着促進
県内高校等と連携して、大学進学前の早い段階から県内企業の魅力や、やりがいなどを知ってもらう機会を拡充するとともに、県内・県外の大学等と連携して、在学期間を通じた大学生と県内企業との交流の場づくりや就職マッチング支援に取り組めます。
また、潜在的な層も含めた全国の移住希望者層に対し、移住の受け皿となる各団体と連携して、デジタル技術を活用し、ニーズに応じた魅力発信やマッチングを行うことにより、広島県の移住先としての認知度を向上させ移住を促進します。
- ④ 高齢者の就労促進
高齢者の多様なニーズにあった就業条件の整備促進のため、高齢者雇用に対する企業の理解促進に取り組むとともに、マッチング機会の提供などの就労支援を進めます。
- ⑤ 障害者の活躍促進
県内企業等に対し、障害者の雇用・就労の促進につながるよう障害者雇用の制度や優良事例等の情報発信等に取り組むとともに、障害者があらゆる分野の活動に主体的に参画できる環境の整備を進めます。
- ⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備
外国人材を受け入れる県内企業等に対し円滑かつ適切な就労のための情報提供等を行うとともに、外国人が、地域とつながりを深めるための共生の仕組みづくりや、医療・防災・教育などの様々な分野で安心できる環境の整備を進めます。

産業イノベーション

あるべき姿（概ね 30 年後）

- 国内外の多様な人材や企業が、広島に「集い」、「つながる」ことから創出されるイノベーションにより、基幹産業であるものづくり産業や観光関連産業に続く成長産業が創出され、ほかの地域より競争優位性を有した力強い産業構造となっています。

目指す姿（10 年後）

- 技術革新や新型コロナ拡大などによる急激な環境変化に対応した「イノベーション立県」の実現や更なる進化に向け、イノベーション力を強化し、県内産業の生産性の向上や、新たな付加価値の創出などを進めることにより、県経済が持続的に発展しています。
- 基幹産業であるものづくり産業が、新しいデジタル技術と一体化していくことにより、新たなビジネスモデルが創出されるなど、更なる発展を遂げています。従来のものづくり技術・技能といった強みに加え、ユーザー体験に基づく共創活動により新しい価値を創出することで、次に続く成長産業が生まれるとともに、これまでにない広島の強みを生かした産業が出現しています。
- 国内外の多様な人材や企業が集積し、企業・大学・金融機関・行政などのプレイヤーが相互につながることで、様々なオープン・イノベーションが生まれ、広島が「イノベーション創出拠点」と国内外から認識されています。
- 産業振興に加え、観光振興、地域の活性化の観点からの新たな分野の投資誘致を推進し、「ビジネスを展開するなら広島」と国内外の働く人や企業から認識されています。
- 創業や第二創業、企業の成長につながる事業承継が活発に行われ、県経済を牽引する企業の育成・集積が進んでいます。
- 県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適応し、持続的に経営改善や生産性向上を推進することにより、県経済が活性化しています。
- 多くの企業が海外展開するなど、成長し続ける海外市場の獲得が進んでいます。

指 標	現状値	10 年後の目標値 (R12)
県の取組による付加価値創出額	—※1	5,000 億円

※1 基幹産業、健康・医療関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県の取組分野における付加価値の推計額
(R2)1 兆 1,800 億円 (R12)1 兆 6,800 億円

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- これまでは、好景気などを背景に基幹産業は概ね安定的に推移していましたが、新型コロナ拡大の影響などの先行きの不透明感、次の基幹産業候補となる成長産業の芽が育ってきていないことや、県産業を取り巻く、急激に加速している技術革新の進展やウィズ／アフターコロナ時代の新しい生活様式など社会構造の変化に対応できなければ、本県経済の停滞を招く恐れがあります。
- 産学金官連携による新規プロジェクトの組成や、多様な人材や企業による新たな繋がりが見られるものの、絶え間なくイノベーションが起こるイノベーション・エコシステム構築には至っていません。
- 国内外からの投資誘致を促進するため、事業環境や生活環境など幅広い分野での魅力向上を図るとともに、広島県の持つ強みや魅力を伝えるための発信力を強化する必要があります。
- 創業の裾野は拡大しているものの、規模の小さい地域創業が大部分であり、創業・第二創業、事業承継、M&Aなどを契機として成長を目指す企業が十分に創出されていません。
- 国内マーケットの縮小や経済のグローバル化が加速する中、付加価値創出や市場の獲得が持続的に進まなければ、県内経済の衰退につながる恐れがあります。
- 県内企業等が、デジタル技術やビッグデータを活用して生産性向上や付加価値の創出を実現するために必要な知識・スキルの蓄積が十分ではなく、デジタル時代に向けたDXの推進にも支障がでる恐れがあります。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

- ① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化
これまでの技術力の集積に加え、地域のR&Dセンター機能の整備や、産学官連携の深化などによりイノベーション力を強化し、ものづくりのバリューチェーンにおける付加価値率の高い領域へ進出を図り、基幹産業を更に進化させます。
- ② 広島の強みを生かした新成長産業の育成
ゲノム編集技術やデジタル技術等を活用した健康・医療関連分野の更なる育成、カーボンリサイクル等のグローバル展開を含めた環境・エネルギー分野の産業集積の促進、ものづくり技術・技能の集積を生かした航空機産業における市場拡大の促進、プロスポーツの集積を生かしたスポーツ関連分野や今後の付加価値向上が見込まれる分野の育成に取り組めます。
- ③ イノベーション環境の整備
これまで培ってきた産学官の連携をさらに深化させるとともに、「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」や「ひろしまサンドボックス」を活用し、イノベーションを起こそうとする多様な人材や企業のつながりを創出し、その質を高めていくことを通じて、スタートアップ企業を含む、新事業・ビジネス創出の好循環に資する環境整備に取り組めます。
また、イノベーションの創発を推進するため、ベンチャー企業に対し、従来の地域金融機関による融資のほか、ベンチャーキャピタルを通じた投資等の多様な資金調達や人材確保等の支援に取り組めます。
- ④ DX・イノベーション人材の育成・集積
産業の基盤として必要な技術・技能に加え、デジタル技術の活用に必要な知識・スキルを習得した技術・技能人材の育成や、副業・兼業等も含めたプロフェッショナル人材の活用の促進など、産業におけるDXを担う人材やイノベーションを創出する人材の育成・集積に取り組めます。
- ⑤ 企業誘致・投資誘致の促進
健康・医療関連、環境・エネルギー、IT分野など成長分野に加え、大型商業施設や高級ホテルなどの集客施設等、観光振興、地域の活性化の観点からの新たな分野の企業誘致・投資誘致の促進に取り組めます。

⑥ 県経済を牽引する企業の育成・集積

創業の裾野拡大や多様な創業の創出とともに、事業承継やM&Aを契機とした企業の成長を支援することにより、県経済を牽引する企業の育成・集積を進めます。

⑦ 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善

中小企業・小規模企業をはじめとした県内企業の生産性向上・経営改善の持続的な推進に向け、現場改善，データやデジタル技術等の利活用促進，イノベーションを生み出す組織づくり支援，新たな事業活動に向けた計画策定支援や各種の金融支援などに取り組みます。

⑧ 海外展開の促進

海外ニーズに応じたプロダクトの発掘・価値向上や海外成長市場の更なる獲得の促進に取り組みます。

⑨ 企業等の研究開発の支援

総合技術研究所において、デジタル分野の技術を有する研究員の育成，技術支援基盤の強化を図り，既存製品の改良や新製品開発の促進といった企業や農林水産事業者等の個々の事業者ニーズに基づく共同研究等を通じた技術支援に取り組みます。

また，多様な人材や企業をつながりによるイノベーション創出に向け，国内外から人材や企業を更に集積するため，企業の研究開発機能の誘致に取り組むとともに，イノベーションの創出を加速するため，企業や，企業と大学等研究機関との連携による研究開発の取組を支援します。

農 林 水 産 業

あるべき姿（概ね 30 年後）

- 企業経営を実践している農林漁業者が、世界の最先端技術を活用しながら、競争力の高い農林水産業を展開しています。
- 日本一のかきやレモンに加えて、広島和牛や瀬戸内の地魚などの農林水産物を核とした新たな食の産業が集積され、広島ブランドが向上しています。

目指す姿（10 年後）

- スマート農業の実装が進み、全国の中山間地域をリードする生産性の高い農業が確立され、担い手が企業経営を実現するなど、安定した所得を確保しています。こうした経営体が育成されることで、職業として農業を選択する人が増加しています。また、企業経営体をはじめとした担い手が、農村地域のリーダーとして兼業農家など多様な主体と連携し、生産活動を拡大しながら農地の保全活動等に取り組むことで、地域農業を支えています。
- 広島血統を代表する比婆牛が、価値の高い食材として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食のひとつとして認識され、同様に、神石牛の認知度も高まっています。また、肥育経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。
- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林 4 万 ha において、林業経営適地の集約化が図られ、経営力の高い林業経営体により、50 年サイクルで年間 40 万 m³ の県産材が安定的に生産される持続的な経営が行われています。また、40 万 m³ / 年が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。
- かき養殖においては、デジタル技術を活用した効率的で安定的な養殖が行われ、全国一の生産量が持続されるとともに、産地単位で水産エコラベル認証が取得され、海外輸出にも対応可能な持続的な広島かき生産体制が構築されています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、瀬戸内の多彩な地魚が広島を代表する食材として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。